

用語集

【ア行】

アドプト制度	アドプト（ADOPT）とは英語で「養子縁組」のこと。ボランティアの住民や企業が「里親」になり、国・府・市が管理している道路や河川敷、公園などの区域を「養子」とみなして美化活動を行う仕組み。
アミューズメント	娯楽、楽しみ。
アメニティ	快適で魅力ある生活環境。快適性。
一次避難地	地震や火災が発生したときに、住民が一時的に避難できるオープンスペース。大火の危険が迫った場合は避難中継基地となり、広域避難地に再避難する。
一団	ひとかたまり。一群。
NPO	NPOは、「Nonprofit Organization」の略。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。NPOのうち、特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のことをNPO法人という。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。
沿道サービス施設	道路の円滑な交通を確保するために適切な位置に設けられる道路管理施設、休憩所又は給油所や、幹線道路沿道という利便性を活かした商業・業務などの施設のこと。また、それらの施設が立地されている土地利用のことを沿道型土地利用という。

【カ行】

街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 250 メートルの範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25 ヘクタールを標準として配置する公園のこと。
環境共生住宅	地球環境の保全、地域生態系との親和性、居住環境の健康・快適性について適切な配慮がなされている住宅のこと。
環濠都市	周囲を濠で囲まれた都市のこと。堺市では、中世において、大道筋を中心とする旧市街地に環濠都市が形成されていた。
既成市街地	既に建物や道路等ができあがって、市街地が形成されている地域のこと。
緊急交通路	地震災害時の救援物資等の輸送を円滑にするため、通行を確保すべき道路。
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 500 メートルの範囲内で 1 箇所当たり面積 2 ヘクタールを標準として配置する公園のこと。
景観協定	景観計画区域内の一団の土地の所有者及び借地権を有する者が、全員の合意により締結する、その土地の区域における良好な景観の形成に関する協定。
建築基準法	建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めた法律。

	建築敷地、構造及び建築設備の基準と、地域的な建築規制によって構成されている。
建築協定	建築基準法に基づく制度で、一定区域内の環境改善などを図るため、関係権利者全員の合意により特定行政庁の認可を受けて、建築物に関する基準などについて定める協定のこと。
広域避難地	大地震などで発生する市街地大火に対して広域避難の最終の目的地となる施設で、住民の生命の安全を確保する都市防災施設。一定の規模を有する公園緑地、学校施設など公共施設、住宅団地などが該当し、市が指定する。
高規格堤防（スーパー堤防）	河川の計画規模を超える洪水による越水や長時間にわたる浸透が生じても破堤しない幅の広い緩傾斜の堤防のこと。
公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの、又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう。
交通結節点	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設で、鉄道駅、バスターミナル、駅前広場などが挙げられる。
公共施設	不特定多数の人々が使用したり、利用する施設。都市計画法では道路、公園、緑地、広場、下水道、河川、運河、水路及び消防の用に供する貯水施設とされている。
公的住宅	国、地方公共団体、UR 都市機構など独立行政法人、地方住宅供給公社などが所有し、または管理する賃貸住宅をさす。また、その一団が公的住宅団地。
高度処理	下水処理において、通常の有機物除去を主とした二次処理で得られる処理水質以上の水質を得る目的で行う処理。除去物質は浮遊物、有機物、栄養塩類等であり、除去対象物質の特性に応じて、物理的、生物学的又は化学的な処理方法がある。
高付加価値型産業	都市の人口、情報の集積や消費地に近いことをいかした、あるいは都市以外では成立しにくい産業をいう。主には情報産業やファッション産業、対事業所サービス、飲食・娯楽産業などという意味で、幅広く用いられている。
国勢調査	各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施する国の最も基本的な統計調査で、大正9年からほぼ5年ごとに実施されている。
コミュニティ	一定の日常生活圏に対応する地域単位とそこでの人々のつながりのこと。
コミュニティサイクル	複数の専用駐車場のどこでも自転車を借りることができ、借りた場所以外にも返すことができるレンタルサイクルシステム。
コミュニティバス	地方自治体がまちづくりなど住民福祉の向上を図るため交通空白地域・不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進を通じた『まち』の活性化等を目的として、自らが主体的に運行を確保するバス

	のこと。
--	------

【サ行】

里山	農地にクヌギやコナラの雑木林、川やため池等が接している二次的な自然環境のまとまりをいう。
市街化区域	既に市街地を形成している区域、及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域として、都市計画で定めた区域。
市街化調整区域	原則として市街化を抑制すべき区域として都市計画で定めた区域。
市街地開発事業	主に公的機関が、良好な市街地形成をはかるために行う面的な開発整備事業で都市計画で定めたもの。土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、市街地再開発事業などがある。
市街地再開発事業	駅前などの地区で、防災などの都市機能を高めたり、地区にふさわしい高度な土地利用をはかるため、不燃化した共同建物に建替える事業で都市計画で定めたもの。
新エネルギー	平成 9 年に施行された「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」において、「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義されている。太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス発電などのことで、本計画では、クリーンエネルギー自動車、燃料電池なども含めた総称のことをさす。
シームレス	「継ぎ目のない」の意味。公共交通分野におけるシームレス化とは、乗継ぎ等の交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行や乗降に際しての「継ぎ目」をハード・ソフト両面にわたって解消することにより、移動を円滑かつ利便性の高いものとする。
市民交流施設	市民主体による地域社会の活動拠点として設置されるもの。
市民農園	都市住民がレクリエーションや自家用野菜などの栽培を目的として借用できる小面積の農園。
修景	建築物や公共施設の形態やデザイン・色彩を周囲の街並み等に調和させること。
住宅ストック	現在すでに建築されており、その地域に蓄積された社会的資産としての既存住宅のこと。
人口集中地区	D I D (Densely Inhabited District の略) 地区のことで、日本の国勢調査において設定される統計上の地区を意味する。市区町村の区域内で、人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区が互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区が該当する。
生活道路	通過交通の円滑な処理をめざす幹線道路に対して、幹線道路に囲まれた区域内での交通に対応する、主に近隣への移動のために使用する身近な道路。
生産緑地	公害又は災害の防止、都市環境の保全等を図るため、市街化区域内の農地等で、都市計画で定めたもの。30 年間の営農の意思に基づき、500 m ² 以上の区域で定められる。

戦災復興土地区画 整理事業	第二次世界大戦による被災都市を対象に、その復興を意図した土地区画 整理事業。
------------------	---

【タ行】

大規模太陽光発電 (メガソーラー)	出力 1,000kW (=1MW (メガワット) =0.1 万 kW) 以上の規模を有する太 陽光発電に対する総称。
地域地区	都市計画法で定められた住宅地、商業地、工業地などの土地利用上のゾ ーニングのこと。建築物の用途、建ぺい率・容積率などを定めた 12 種 類の用途地域の他に、通常の用途規制を緩和・強化するために定めた特 別用途地区、建築物の高さの最高・最低限度を定めた高度地区、火災予 防のための構造を定めた防火・準防火地域、景観の保護について定めた 景観地区・風致地区、緑地を永続的に維持・保全する特別緑地保全地区 などがある。
地区計画	都市計画法に基づく制度で、地域の実情に応じたまちづくりを進めるた め、特定の地域を対象として、建築物に関するきめ細やかなルールと生 活道路や公園などの公共施設に関する計画を一体的に定める地区レベル の都市計画。
地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園 で、誘致距離 1 km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4 ha を標準として配置す る公園のこと。
通過交通	ある地域を単に通るだけで、その地域内には目的地をもたない交通。
低炭素社会	温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出量が少ない仕組みをもつ社会。 ガスの排出量を自然界が吸収できる範囲に収めることを目的とする。
低・未利用地	既成市街地内にある工場跡地等の有効にまたは高度に利用されていない 土地のこと。
鉄軌道	レールを敷いた専用通路上を走行する鉄道と、道路上に敷設された軌道 上を走る路面電車の総称。
出前講座	「どこでもセミナー～堺市生涯学習まちづくり出前講座～」のことで、 市民が「知りたい」「聞いてみたい」と思う市の仕事や制度について「講 座メニュー」の中から選び、市職員が講師として地域に出向いて開く講 座のこと。
特別緑地保全地区	都市緑地法に基づき、都市内のまとまりある緑地を永続的に保全し、緑 豊かな環境を維持する地区のこと。
特別用途地区	都市計画法で定められた地域地区のひとつで、用途地域の通常の制限と は別に、特別な目的を果たすために規制を緩和したり強化したりするた めに定めた地区のこと。
特別業務地区	市町村が指定する特別用途地区のひとつで、幹線道路沿道などの交通至 便な地区で、沿道業務施設の集中立地を目的とした地区のこと。多くは 準工業地域の一部に指定されている。
特別工業地区	市町村が指定する特別用途地区のひとつで、近隣の環境を悪化させたり、 広域に公害をもたらしたりする恐れのある工場の業種を規制するた

	めの地区のこと。
都市型住宅	都市において、良好な住環境を確保しつつ高密度に住む集合住宅のこと。
都市基盤整備	市民生活の安全性、利便性、効率性などの向上をはかるため、都市施設を整備すること。道路、鉄軌道、公園、緑地、上下水道、河川などの整備がこれに該当する。近年では、情報・通信網なども重要な都市基盤として位置づけ、整備されている。
都市計画法	都市計画に関する基本法で、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。
都市施設	道路、公園・緑地、下水道など、都市を構築する基本的な施設のこと。このうち、都市計画において定められた都市施設のことを都市計画施設という。
都市的土地利用	住宅地や工業地、商業地、公園など市街地として利用する土地のこと。
都心居住	一般には都市の都心に住むことをさし、特に都心の高度な都市機能やサービスを享受する住まい方をいう。
土地区画整理事業	宅地の利用増進と公共施設の整備、改善をはかるため、道路や公園、水路などの公共施設の新設・変更と土地の区画形質の変更などによって健全な市街地の基盤整備を行う事業。
土地利用	土地の状態や用途といった利用状況のこと、あるいは土地を利用すること自体を表す概念。
土地利用転換	農業的土地利用から都市的土地利用等、土地の利用用途が変わること。

【ナ行】

農業公園	自然とのふれあい、園芸、造園、農業への理解と環境・食の教育（食育）を目的としたレクリエーションの場として、農林水産省の主導により全国各地に整備されている施設のこと。
------	--

【ハ行】

パブリックスペース	公共の空間で、誰もが自由に出入りできる開放的な場所のこと。
バリアフリー	高齢者・障害者等が社会生活していく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障害（バリア）を除去する（フリー）という考え方。交通バリアフリーとは、高齢者・障害者等が公共交通機関や道路等を円滑に移動できるようにすることを意味している。
フィーダーバス	フィーダー型路線の形態で運行するバスのこと。フィーダー型路線とは、市街地（生活地）から最寄りの鉄軌道駅等の交通結節点に直結する駅端末交通バス路線のことをいう。
風致地区	都市計画法で定められた地域地区のひとつで、都市の風致（樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観）を維持するために定められる地区のこと。

複合施設	商業・業務・住居・交通の統合を中心に文化（音楽ホール・美術館・劇場）・福祉介護・健康・情報などの都市機能を組み合わせた施設のこと。
------	---

【マ行】

密集市街地	狭小敷地に建つ老朽木造住宅などが密集した地区のこと。
みどりの風促進区域	「みどりの大阪推進計画（大阪府策定）」における具体的戦略の一つ。海と山をつなぐ緑の太い軸の形成を通じ、府民が実感できるみどりを創出するとともに、ヒートアイランド現象の緩和や、官民一体となったオール大阪でのみどりづくりを促進するため、道路や河川を中心に、一定幅の沿線民有地を含む区域を指定している。

【ヤ行】

優良な農地	一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地のこと。
ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
用途地域	都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的として、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など12種類がある。

【ラ行】

ライフスタイル	人々の生活の様式や営み方、また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階をさしている。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。
緑地協定	都市緑地法に基づき、都市計画区域内における一団の土地所有者などの全員の合意により、市長の認可を得て定める緑地の保全または緑化に関する協定。
レクリエーション	仕事や勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。また、その休養や娯楽。